

令和6年度 大阪府企業立地促進条例に基づく企業立地の状況（要旨）

令和7年8月
大阪府 商工労働部
中小企業支援室 ものづくり支援課

令和6年度の企業立地の状況及び府が講じた企業立地の促進に関する施策の概要をお知らせします。

これは「大阪府企業立地促進条例」に基づき、毎年度公表するものです。

◇企業立地の状況

令和6年工場立地動向調査（経済産業省）等によると、令和6年の府内工場立地件数※は15件（前年6件）、工場立地敷地面積は約9ha（前年約2ha）であった。1件あたりの平均敷地面積は約0.6ha（前年約0.3ha）となった。

※ 製造業、電気・ガス・熱供給業のための工場を建設する目的をもって、1,000m²以上の用地を取得した件数

◇企業立地促進に関する施策の概要

既存工業集積地の維持・発展に向け、ものづくり中小企業等の投資や新規立地の促進を図る「府内投資促進補助金」の交付決定件数は6件（前年度12件）となった。また、大阪産業の高度化及び活性化を図るため、府内に本社を設置する外資系企業等に対し、投資額等の一部を補助する「外資系企業等進出促進補助金」の交付決定数は2件（前年度0件）となった。

府内における産業集積を税制面から促進する「産業集積促進税制」に係る対象不動産取得に関する確認結果通知書の交付件数は2件（前年度12件）となった。

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす事業者を支援する「地域未来投資促進法」に基づく支援に係る基本計画を策定している市町村数は3市新たに承認され、計24市町となった。

（問合せ先）
商工労働部 中小企業支援室
ものづくり支援課 ものづくり振興グループ
担 当：阿賀
電 話：06-6210-9472（ダイヤルイン）
E-mail：monoshinko@gbox.pref.osaka.lg.jp